

河川愛護モニター募集のお知らせ

北上川下流河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

河川愛護モニターとは、河川の監視の強化、河川愛護の啓蒙、地域住民からの要望や意見の掌握等を主な目的とし、地域との連携をさらに進めるために設けられたものです。

活動内容

日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
地域住民に対する河川愛護思想の普及啓蒙
河川愛護モニター会議及び一日河川パトロール等イベントへの参加
活動区間の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点等の報告
その他

活動区間

・北上川	(登米市)	登米大橋から錦桜橋まで
・北上川	(石巻市)	河口部から飯野川橋まで
・旧北上川	(石巻市)	河口部から開北橋まで
・江合川 新江合川	(大崎市)	新江合川分流点から桜の目橋まで(江合川) 鳴瀬川合流点から江合川合流点まで (新江合川)
・鳴瀬川	(大崎市・美里町)	木間塚大橋から野田橋まで
・鳴瀬川・吉田川	(東松島市)	河口部から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで

応募資格

活動区間の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方

募集人員 各活動区間 1名

(応募が多数あった場合は、書類選考で決定します。)

任 期 平成20年7月1日から平成21年6月30日までの1年間(予定)

報 酬 月額4,500円程度

応募方法 履歴書(写真添付)を下記まで送付してください。

応募期限 平成20年5月12日

問い合わせ先・応募先

〒960-0861 石巻市蛇田字新下沼80
国土交通省 北上川下流河川事務所 占用調整課
電話 0225-94-9851(直通)